

母子健康手帳について

TOPICS



とうめいニュースをご覧の皆様、こんにちは。

小児科の宮嶋です。この号では、母子健康手帳について、説明させていただきます。母子健康手帳（以降母子手帳と略します）は、太

平洋戦争中に国が、妊産婦の健康管理を目的に発行した妊産婦手帳が始まりとされています。戦後母子手帳と名を変え現在に至っています。

概ね、妊娠中のお母さんの記録、出産時の記録、産まれてきた子の記録、予防接種の記録、育児のヒント等で構成されています。また、発行が各自治体に委ねられているので、オリジナリティ豊かになっています。中には、二十歳まで記入可能なスペースを設けて有る所も有れば、育児に関しての先人の名言を載せて有る物等、肩のこらない気軽な読み物の様な構成となっています。

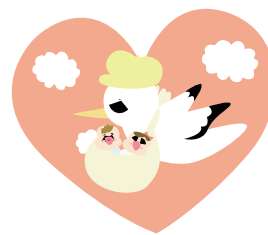
この、母子手帳ですが、使い方によっては、大変有意義なものです。まず、節目節目で受けている健診の記録です。出生から、小学校に上がる位まで、身長や体重の変化をチェックする事は、親御さんは勿論、我々医療従事者にとっても病気の発見の指標になる事が有ります。成長がゆっくりな幼児を調べたところ、貧血が見つかった子、成長ホルモンの分泌が滞っていた子…等といった事が有りました。更に後半には、ワクチン接種を記録する頁が有ります。接種日、ワクチンの名称、接種部位や接種量が記載されています。

定期予防接種の進捗状況は勿論、接種し忘れた分も一目で判るようになっていきます。種類が多いワクチンですが整理する事で、幾らか分かりやすくなっています。また、終り近くには、事故防止や離乳食の基本事項等ちょっとしたアドバイスが載っています。このように、見た目は、手のひらにのる小さい冊子ですが、中身は、大変充実しています。予防注射の接種記録は、成人になるまでの貴重な記録です。更に、成長の記録は、お子様が成人した際にご家族皆様でご覧頂ければ、大変有意義なものとなりましょう。

近年、母子手帳を用いた、妊婦や乳幼児の検診制度が非常に、有用であるとしてアジアやアフリカの国々に輸出されるほどです。この冊子を是非、有効活用して頂き、日々の記録は勿論の事、お子様が成人したときの贈り物等としてみては、如何でしょうか。

以上 母子手帳についてお話しさせて、頂きました。当科受診の際は、特に相談事などに於いては、母子手帳をご持参頂くと幸いです。

小児科 宮嶋 伸一郎



とうめい厚木クリニック

〒243-0034厚木市船子237

TEL.046-229-3377 FAX.046-229-1935

<https://www.tomei.or.jp/clinic/>



予約・お問合せ電話番号

☎ 046-229-1950